

事後評価調書

| I 事業概要 | | | | | | |
|--------------|--|--|-------------------------------------|----------|------|----------|
| 事業名 | 道路事業（道路改良事業） | | | | | |
| 地区名 | 一般県道 ^{おいだいらこうた} 生平幸田線 | | | | | |
| 事業箇所 | 岡崎 ^{おかざき} 市舞木 ^{まいぎ} 町地内 | | | | | |
| 事業のあらまし | <p>一般県道生平幸田線は、岡崎市生平町から額田郡幸田町に至る延長 14.8km の路線である。</p> <p>当該事業箇所の周辺には小学校、駅、福祉施設があり、歩行者が多い状況であるが、沿線にある岡崎東部工業団地への交通が多い上、現道幅員が狭いため、歩行者の安全が確保できていない状況であった。</p> <p>このため、「交通安全対策の推進」「渋滞のないスムーズな移動空間の提供」を主な目的として、歩行者の安全性を確保と工業団地へのアクセス性を向上させるため、一般県道生平幸田線のバイパス整備を実施したものである。</p> | | | | | |
| 事業目標 | <p>【達成（主要）目標】</p> <p>(1) 交通安全対策の推進</p> <p>(2) 渋滞のないスムーズな移動空間の提供</p> <p>【副次目標】</p> <p>—</p> | | | | | |
| 事業費 | 事業費 | | 内訳 | | | |
| | 8.7 億円 | | ■工事費 6.1 億円、■用補費 2.2 億円、■その他 0.4 億円 | | | |
| 事業期間 | 採択年度 | 平成 17 年度 | 着工年度 | 平成 17 年度 | 完成年度 | 平成 24 年度 |
| 事業内容 | バイパス整備及び道路拡幅（延長：L=0.31km、車線数：2 車線、幅員：W=9.75m）（H24.4 供用） | | | | | |
| II 評価 | | | | | | |
| ① 事業目標の達成状況 | 1) 主要目標の達成状況 | <p>【達成状況】</p> <p>(1) 車道幅員 3.0m にて 2 車線を確保し、歩道（幅員 2.5m）の整備も行った。</p> <p>(2) バイパス整備を行ったことにより、生活道路と工業団地へのアクセス道路としての機能が分離され、交通の円滑化が図られた。</p> <p>【達成状況に対する評価】</p> <p>(1) 歩道を整備したことにより、歩行者の安全性向上が図られ、事業目標は十分に達成された。</p> <p>(2) バイパスを整備したことにより、スムーズな移動空間が確保され、事業目標は十分に達成された。</p> | | | | |
| | 2) 副次目標の達成状況 | <p>【達成状況】</p> <p>—</p> <p>【達成状況に対する評価】</p> <p>—</p> | | | | |
| III 対応方針（案） | | | | | | |
| 今後の事後評価の必要性 | ・ 事業目標に対して目的を達成しており、今後の事後評価の必要性はない。 | | | | | |
| 改善措置の必要性 | ・ 事業目標に対する効果が十分に発現しており、新たな課題も見られないため、改善措置の必要性はない。 | | | | | |
| 同種事業に反映すべき事項 | ・ 標準的な事業計画、事業プロセス、工法で施工されているため、同種事業に反映すべき事項は特にない。 | | | | | |